

令和2年4月9日

保護者のみなさま

足柄高等学校長

緊急事態宣言の発令に伴う学年登校日の扱いについて

日頃から本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、報道されておりますとおり、新型コロナウイルス感染の拡大に伴う緊急事態宣言が4月7日夜に発令され、県立高校においては、5月6日まで臨時休業期間を延長するとともに、一斉の登校日の設定を行わないこととなりました。関係する県の通知については、学校のホームページに県教育委員会へのリンク（バナー）がありますので、ご覧ください。

つきまして本校では、4月13日（月）に予定していた1学年の登校日、4月17日（金）に予定していた各学年の一斉登校日については行いませんので、ご注意ください。なお、臨時休業期間が長期におよび、また1年生については入学後すぐ休業期間に入るなど、生徒・保護者の皆様にはさまざまご心配な点があるかと思えます。学校として個別のご相談に対応いたしますので、遠慮なくご連絡ください。

なお、休業期間中の追加の課題については、学校から一括で郵送する予定でおります。課題の取組状況については、1学期の学習評価に何らかの形で加味してまいりますので、着実に取り組むようご指導願います。また、各学年ごとの連絡を追って送付いたします。お知らせをホームページやまちこみメールにて発出しますのでご注意ください。

新型コロナウイルス感染の拡大状況は日々刻々と変化しております。今後、新たな対応が必要になった場合はすみやかにご連絡いたしますので、ご留意くださるようお願いいたします。

問合せ先

副校長 込山、教頭 小澤

電話 (0465) 73-4094

1 学年電話 73-4097

2 学年電話 73-4095

3 学年電話 73-4096